

令和5年度 第2回千葉市子ども・子育て会議 議事録

1 日 時：令和6年3月22日（金）10時00分～12時00分

2 会 場：千葉市役所 2階 XL202・203会議室

3 出席者：

(1) 委員

久保委員（会長）、矢澤委員（副会長）、石橋委員、猪原委員、榎沢委員、大森委員、上村委員、岸委員、高島委員、萩原委員、原木委員、廣瀬委員、増田委員、松浦委員、横尾委員

(2) 事務局

【こども未来局】	宍倉こども未来局長 大町こども未来部長 石野幼児教育・保育部長
【こども未来部こども企画課】	宮葉課長
【こども未来部健全育成課】	石田課長
【こども未来部こども家庭支援課】	高木課長 中坂企画調整担当課長
【東部児童相談所】	山口所長
【西部児童相談所】	桐岡所長
【幼児教育・保育部幼保支援課】	皐月課長
【幼児教育・保育部幼保運営課】	小林課長
【幼児教育・保育部幼保指導課】	香川課長 渡邊保育所指導担当課長 佐藤職員担当課長
【保健福祉局健康福祉部健康支援課】	岡田課長
【教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課】	上田放課後子ども対策担当課長

4 議 題：

- (1) 施設・事業の利用定員について
- (2) 令和6年度における施設・事業の整備計画について

5 報告事項：

- (1) 「(次期) 子ども・子育て支援事業計画」の策定について
- (2) 令和6年度こども施策にかかる主な新規・拡充事業について

6 議事の概要：

(1) 施設・事業の利用定員について

事務局から施設・事業の利用定員について説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承として答申することを決定した。

(2) 令和6年度における施設・事業の整備計画について

事務局から令和6年度における施設・事業の整備計画について説明があり、質疑応答、意見交換の後、了承として答申することを決定した。

(3) 「(次期) 子ども・子育て支援事業計画」の策定について

事務局から「(次期) 子ども・子育て支援事業計画」の策定について報告があり、了承された。

(4) 令和6年度子ども施策にかかる主な新規・拡充事業について

事務局から令和6年度子ども施策にかかる主な新規・拡充事業について報告があり、了承された。

7 会議の経過：

○佐久間補佐 予定の時刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回千葉市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、子ども企画課課長補佐の佐久間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日は、過半数の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、条例の規定により、当会議は成立しておりますことを御報告いたします。

次に、傍聴に当たっての注意事項を申し上げます。入室の際に配付しました傍聴要領の記載事項に違反したときは退室していただく場合がございますので、御注意願います。

続きまして、お配りしております資料の確認をさせていただきます。本日、机上に次第、座席表、委員名簿、資料1から4を配付してございます。

不足等はありませんでしょうか。

続きまして、新たに11月から御就任いただきました委員の御紹介をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立くださいますようお願いいたします。

連合千葉・中央地域協議会幹事、石橋竜也様。

○石橋委員 連合千葉・中央地域協議会から参りました石橋と申します。私自身も子どもが7歳ということで子育て真っ盛りでございます。よろしくお願いいたします。

○佐久間補佐 ありがとうございます。

次に、開会に当たりまして、宍倉子ども未来局長より御挨拶を申し上げます。

○宍倉子ども未来局長 皆様おはようございます。

本日は年度末のお忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より本市の児童福祉の充実・向上をはじめといたしまして、市政各般にわたり多大なる御尽力、お力添えを賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、新たに就任いただきました石橋委員におかれましては、大変御多忙なお立場であるにもかかわらず委員就任をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

さて、本日はまず、施設・事業の利用定員について、それから次に、令和6年度における施設・事業の整

備計画について御審議をいただきたいと存じます。

その後、「(次期) 子ども・子育て支援事業計画」の策定につきまして、そして令和6年度におけるこども施策の主な新規・拡充事業について御報告をすることとしております。

いつものお願いとはなりますが、委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐久間補佐 それでは、ここからは会長に議事進行をお願いしたいと思います。久保会長、よろしくお願いいたします。

○久保会長 皆さん、おはようございます。

それでは早速、本日の議題に入らせていただきます。議題(1)施設・事業の利用定員について、事務局から説明をお願いいたします。

○臯月幼保支援課長 幼保支援課の臯月でございます。本日もよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、議題(1)施設・事業の利用定員についてということで、保育を必要とするこどもの利用定員についての御説明をいたします。

議題(1)では、資料1-1、資料1-2、資料1-2(補足資料)、この3点を使って説明をさせていただきます。

それではまず、資料1-1を御覧ください。こちらでは、令和6年4月に開園する教育・保育施設等について御説明をいたします。なお、前回10月にも同じような内容の説明をさせていただきましたので、本日は、前回からの変更点について主に御説明をいたします。

それではまず、1 新規開設園の(1)認定こども園を御覧ください。こちらの資料では、表のつくりとしまして、左側から、施設名、事業類型、1号定員、2号定員、3号定員、合計、予定地、設置法人について記載をさせていただきます。説明の際には、主に施設名と定員の合計、予定地について触れながら説明をさせていただきます。

(1)の認定こども園は、幼稚園から幼稚園型の認定こども園に移行する施設が2施設ありまして、この表の一番下の行となりますが、2号定員が合わせて70人という形で、認定こども園の移行につきましては前回から変更等はございません。

続きまして、(2)保育所ですけれども、新設するところは4か所、小規模保育事業所から保育園に移行するのが1か所の計5施設となります。変更点としましては、新設のナンバー2のかえで保育園おゆみ野というところが、施設名、前はKid's Patioおゆみ野保育園とさせていただいたところから園名が変わりました。また、ナンバー3のもりのなかま保育園おゆみ野園サイエンス+と、ナンバー4、リトルガーデンインターナショナル幕張ベイパーク認可保育園につきましては、令和6年4月の一斉入所において入所児童数が認可定員より少なかったこと等によりまして、合計の定員数を、ナンバー3、もりのなかまは、もともと60人予定だったのが50人に、リトルガーデン幕張ベイパークが120人だったものが90人と変更となっております。また、もりのなかま、リトルガーデン幕張ベイパークの予定地の住所が決まりましたので、記載をさせていただきます。

続きまして、小規模から保育所に移行しましたチャコ保育園につきましても、先ほどと同様の理由で合計の定員がももとの認可定員は43人ですが、利用定員は40人を予定しております。

申し遅れましたが、「認可定員」はいわゆる施設上の定員で、「利用定員」は実際にその施設を利用される

お子様の定員で、保育の無償化の給付費の支給の範囲となる定員ということでございますので、御承知おきください。

以上の保育所の変更等を行いまして、保育所の新設では2号、3号の定員の増加数が当初予定では230人だったところを190人の増に縮まりました。併せて、小規模から保育所への移行につきましては、25人増予定だったところが22人増となっている状況でございます。

続きまして、(3)小規模保育事業につきましては、前回10月に御説明した内容から変わっておりませんので、割愛させていただきます。

続きまして、(4)事業所内保育事業ですけれども、こちらはナーサリーホーム東千葉の予定地ですが、もともとは東千葉2丁目を予定しておりましたが、別途ほかの施設を活用して保育所を整備するということになりましたので、予定地は、中央区院内に変更となっております。この予定地の変更に伴いまして、定員の合計の(うち地域枠)が現在15人と記載をしています。当初予定は地域枠8人だったところが、予定地変更に伴いまして15人に増えたという状況でございます。

続きまして、(5)幼稚園(給付対象へ移行)でございますが、こちらは私学助成幼稚園が給付対象幼稚園になるというものでして、前回の御説明から変更はございません。

裏面をお願いいたします。

続きまして、2 定員変更でございます。こちらも前回から変更のあったところをご説明いたします。まず、ナンバー1の認定こども園仁戸名幼稚園ですが、当初は3号定員10人増の予定でしたが、20人増に変更をしています。

続いて、ナンバー4の認定こども園おゆみ野南幼稚園ですが、2号定員がもともと80人だったものを81人に変更をしています。

ナンバー5、認定こども園松ヶ丘幼稚園につきましては、こちらも2号定員を40人のところを50人に増やします。

ナンバー7のつぐみ保育園につきましては、2号定員を26人から33人に、3号を22人から26人に、合わせて48人から59人に変更します。

続いて、ナンバー8の明德浜野保育園ですが、こちらも2号定員を18人から21人に増やします。

ナンバー9のオーチャード・キッズ稲毛海岸保育園第二も、2号定員を24人から33人に増やします。また3号定員を16人から26人に増やします。

2つ飛ばしまして、ナンバー12、オンジュソリアル保育園幕張駅北口園、こちらは令和5年5月に既に変更したのですが、2号定員を23人から28人に増やし、同じくナンバー13のオンジュソリアル保育園海浜幕張国際大通りも6月に既に変更しておりますが、2号定員を15人から22人に増やしております。

ナンバー14の新検見川駅北口キッズランドにつきましては、3号定員を17人から19人に、ナンバー15、事業所内保育事業の、千葉南病院クニナ保育園につきましては、こちらも6月に変更済みではございますが、地域枠の人数を12人から14人に増やしております。

これらの定員変更に伴いまして、合計定員の増加は160人になっておりまして、前回御説明したときには84人でしたので、定員変更で大分定員が増えている状況でございます。

続きまして、3 公立保育所の建替え・民間移管でございます。こちらは公立の亥鼻保育所を民営化しておおば保育園にするものですが、合計の定員数が、前は120人と御説明いたしましたが、こちらも一斉入所の児童数を考えて110人と設定をいたします。それに伴いまして、2・3号定員の減少数が40人、前は30人と御説明したのから10人、減が増えている状況でございます。

続きまして、4 定員減でございます。ナンバー1の認定こども園ひまわり幼稚園につきましては、1号定員を105人から60人に減少させる減員を予定しております。

ナンバー2のみつわ台幼稚園は同様に、1号定員を150人から105人に減らすということで、どちらも4月または9月に既に変更済みでございます。

ナンバー3の稲毛すみれ幼稚園も、1号定員を90人から60人に減らします。

最後、ナンバー4、西千葉たんぼぼ保育室、こちらは19人から12人に変更することに伴いまして、合わせまして、2・3号定員の減少が7人、1号の定員減少が120人となっております。

最後に、5の廃止ですけれども、6月に廃止しましたしの子保育園おゆみ野でございまして、前回からの変更はございません。

以上の1から3の増える要素と、4から5の減る要素ですけれども、1枚目右上に記載しておりますとおり、1から3の合計で473人分の定員が増えた一方、裏面の中段に記載がございますとおり、2施設、66人の減になりましたので、差引きして407人の受皿を確保することになります。

続きまして、資料1-2を御覧ください。右上のコメントの欄を御覧いただきたいと思います。

令和5年度は子ども・子育て支援事業計画上の受皿は700の予定でしたけれども、先ほどの資料1-1でご説明したとおり、実質整備量は407でございました。なので、計画の拡充値に対する達成率は58.1%となっております。年齢別に見ていきますと、2号の保育利用、3歳以上児につきましては、計画上の確保方策の達成率は98.8%、計画上から読んでいきますと、予定していたものに対する達成率、実績は98.8%、「量の見込み」を満たす見込みということで、計画上予定していた需要に対しては供給が間に合っているという状況でございます。

3行飛ばしまして、3号（0歳）についてなんですけれども、同様に計画上の「確保方策」に対する実績の達成率は98.5%でしたが、「量の見込み」、保育需要に対しては受皿を確保できる見込みとなっております。

再度、上に戻りまして、3号の1・2歳児につきましては、計画上の「確保方策」の達成率は98%でしたが、「量の見込み」、保育需要に対する充足率は79.3%ということで、需要に対して供給は、現時点、令和6年4月の時点では達していない状況でございます。

昨年度、こちらの審議会で御審議いただいた子ども・子育て支援事業計画の中間見直し上では、令和8年度に供給が需要に追いつくということを目指しておりますので、令和6年4月の段階では、1・2歳児について、供給が需要に追いついていないということは計画どおりという状況ではございます。

一方で、保育を希望される保護者の方はたくさんいらっしゃいますので、それに対する供給につきましては定員の弾力化ということで希望の施設で可能な限り、保育を受け入れるですとか、あとは定員変更とか年齢別、例えば0歳児の枠を使って1歳児を受け入れるとか、令和5年から始めました期間限定保育ということで、新規開設園で4・5歳児がなかなか入らなくて空いている施設の職員を使って1・2歳児を受け入れるというような様々な工夫によりまして、保育を希望する方のニーズに沿って調整をさせていただいているところでございます。

続きまして、コメントの下の囲みを御覧ください。新2号取得者の預かり保育状況、令和5年5月末時点でございます。今回の会議から新たに記載させていただいたものになります。前回、委員の方から、保育所を希望しつつ1号の保育利用の預かり保育を使っている人がいる、それを加味していかないと実際の保育需要がどれぐらいか分からないのではないかと御指摘をいただきましたので、今回の資料から、表の一番右の申込者数という部分を設定させていただきました。令和5年度の1号と2号の教育利用の申込者数は9,376人でした。この9,376人のうち、新2号認定を受け、かつ、預かり保育を希望した方の人

数が合計2,147人ということでしたので、1号と2号の教育利用の方のうち約4分の1は新2号認定ということで、保育所と同様の御利用をされているという状況が整理できたというところでございます。とりわけ、2号の教育の側面を保育と同等に使っていただいている方がいるということ踏まえた上で、今後の保育需要については検討をしていきたいと思っております。

なお、今回、変更を加えました申込者数の部分ですが、区ごとに算出するということが困難なので、1枚目の全市の部分だけ記載をさせていただきます。

2ページ目以降は、中央区から美浜区までの区ごとの状況でございます。

続きまして、資料1-2（補足資料）のグラフが書いてあるものを御覧ください。グラフを見ていただく前に下の表を御覧いただければと思います。

下の表ですけれども、一番上から、量の見込み、保育の需要の計画上の数字、2行目が、量の見込み（見込み）と書いてありますが、こちらが実績の見込みとなります。3行目が、確保方策の計画上の数字、4行目が、確保方策、受皿の実績の見込みとなっております。

一番上の行、量の見込み、保育需要の計画値では、令和6年度の2万520、令和7年度の2万553、令和8年度の2万790となることを見込んでおりましたが、2行目、量の見込みの実績の見込みですけれども、令和6年度に2万568、これは実際に令和6年4月の保育の一斉入所の申請者数ですが、令和6年度の計画値、2万520を上回る申請をいただいたという状況でございます。事務局が想定していたよりもかなり保育需要が令和6年4月にかけて増えたというところが実際の状況となりました。

確保方策、供給のほうを見ていただきますと、もともと計画上、令和6年度は2万134、令和7年度に2万624、令和8年度に2万924ぐらいになることを予定していたんですけれども、1行上に戻っていただきまして、令和6年度の保育所の利用申請の伸びを踏まえまして、今後、令和7年度にどれだけ伸びるか予想した場合、2万919ぐらいまで伸びるだろうと予想しております。

令和7年度に2万900を超える保育需要になるということはもともと計画上予定していた令和8年度の確保方策の2万924という水準にほぼ近くなってしまいます。当初計画上想定していた受皿、令和8年度の受皿を令和7年度までに用意しないと令和7年度の保育需要に対応できないというふうに現時点では考えています。

このように、令和5年度から令和6年度に向けて保育需要が大きく伸びたことを踏まえまして、保育の受皿の確保を当初の計画よりも前倒しで進める必要があるという状況でございますことから、もともと令和7年度、上から3行目の確保方策の計画値のところには、令和8年から令和7年の2万924と2万624の差の300は、令和8年というより令和7年度に整備をする予定で、令和6年度中は2万624と2万134の差の490の整備をする予定でございましたが、令和8年度並みの受皿を令和7年度中あるいは6年度中に整備をする必要があるということで、もともと490と300に分けていた分を合わせて令和7年4月開園に向けて、令和6年度に790整備をする必要があるというふうに事務局では考えております。その整備量が、一番下の行の令和7年度の790というところに記載をしている状況でございます。

数字がいっぱいあって分かりにくくて申し訳ないんですけれども、簡単に申し上げますと、令和6年4月1日に向けて保育の需要が大きく予想伸び、令和7年4月1日に向けても、今後マンションの竣工等が予定されていて、引き続き保育需要が伸びることが予想される。また、令和7年4月1日には、計画上予定していた令和8年段階の保育需要まで伸びることが想定されるため、令和6年度中に令和7年4月1日に向けて2年分の保育の受皿を整備するということを予定しているということでございます。

保育需要につきましては、千葉市内では大きなマンションの竣工が各地で予定をされておりますので、少

子化そのものは普通にあるんですけども、保育需要については、今後の見通しが難しいというところを考えています。

令和6年の保育需要が伸びたことを踏まえ、今後少なくとも令和8年までは微増していくことを現時点では想定しておりますが、なかなか見通しが立たないということもありますので、令和8年度、令和8年4月1日に向けた保育需要につきましては、来年度、子ども・子育て支援事業計画の数を確定する中で、改めて精査していきたいと考えております。

説明が長くなりましたが、議題（1）についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○久保会長 それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますでしょうか。では、上村委員、お願いたします。

○上村委員 確認ですが、確保方策ということで定員の受皿は満たされているというような御説明だったと思いますが、受皿としての受入枠、人数がこれだけ受け入れられるということは、つまり、それだけ全員来ても大丈夫ですよという理解でいいんですよね。

というのは、保育士が絶対的に足りていない中で、実際に新しい園ができます、もしくは、ここが定員増をします、保育士が足りなくなります、この園の保育士がこっちに移りますというようなことが起きていると思うんですね。それは地域的なこともあって、お子さんが減っている地域はそんなに余剰で保育士がいなくてもというところはもちろんあると思うので、そういう取り合いが実際に起きていると。

御存じのとおり、養成校も今どんどん閉校しているところが増えていて、おかげさまで千葉県内は今大丈夫ですけども、やっぱり現場に行く学生が減っているというような中で、保育士の確保というところが並行して議題にならないといけないのかなというふうにごく思っています。

昨日、たまたま本学に市長が来てくださりまして、保育行政の話をしてくださったんですけども、千葉市に就職しないという学生が増えていて、その背景には、保育士の修学資金は千葉市在住の学生しか使えないので、結局、県の修学資金を使うと、千葉市には就職できない。つまり、修学資金を借りた分は弁済をしなければいけないというような現実があって、千葉市の就職って選択肢がもう、県の修学資金を借りた時点でないというような現状がある中で、潜在保育士をどう確保していくかということと同時に、新卒の保育士をどういうふうに確保していくかということが、全くこの話の中に出てこなくて、数だけが埋まっていく、でも、現場は少ないぎりぎりの中で行い、疲弊して、結局、4月スタートのときに定員が確保されていても、早い人はもう4月中に離職するとかというような現実には、数字には出てこないわけですね。

その辺、これからまだ見込みの中でも保育のニーズが増えていくというようなことを考えておられるのであれば、役所側として量の確保、それから以前から申し上げているそこに伴う質の確保、そして、それを担うだけの保育者の確保というのは、どういうふうに考えているのかなというのを伺いたしたいと思います。

○久保会長 それでは事務局、お願いたします。

○皐月幼保支援課長 幼保支援課でございます。1点目のこどもが全員来ても大丈夫かという点につきましては、各施設で、採用なり採用見込みのある人数の中で受け入れられるお子様の数を積み上げたものが確保方策の実績の見込みとなりますので、そういう意味では、年齢別で言うと、先ほど資料1-2で申し上げたとおり、1・2歳児が書類上は足りていないという部分はあるんですけども、実際には、0歳児の枠を使って1歳児を受け入れていくとか、様々な工夫をしてくださったおかげで、現時点では入所を希望されている方と受皿は調整している段階でございます。そういう意味では、4月の一斉入所の調整でどこそこに行っていただきますよというお知らせをした方全員が入所いただける状況となっております。

続いて、保育士の確保についてなんですけれども、この子ども・子育て会議は、教育・保育の提供という

部分で、受皿という数字の部分で議論するというのがこれまでメインとなってきたので、そのような説明をさせていただいていなかったところはあるんですけども、本市においても保育士の確保につきましては検討しているところでございます。保育士確保に向けた取組みについては、具体的に今どのようなことをしているというのは、別の者が御説明させていただきます。

○小林幼保運営課長 続けて、幼保運営課でございます。保育士の確保につきまして、今、委員がおっしゃっているとおり、非常に厳しい状況というのは千葉市のほうでも認識しております。先ほど皐月のほうからありましたが、受皿を確保するなかで、認可定員としては整備したけれども、利用定員のほうが少ないという、そういった状況の中で保育士の確保ができなかったという状況があるのは千葉市としても認識しておりまして、今回の令和6年4月1日入所を踏まえ、保育士の確保というのは喫緊の課題だというふうにご考えております。

今、委員からご指摘いただいた修学資金に関しましても、それも含めて、こういった保育士確保方策の強化というものは検討をしていかなければいけないことだというふうにご認識しておりますが、修学資金に関しまして、現状、市と県と住み分けが起きているという部分は、我々としても課題と認識しておるんですけども、ちょっと千葉市の判断だけで変えられるというものではありませんが、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○久保会長 では、お願いいたします。

○香川幼保指導課長 幼保指導課でございます。お尋ねいただきました質の確保のところについてお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、公立・民間含めて様々な施設が設置されております。千葉市の保育施設に預けていただく場合に、どのような施設であっても、同じだけの保育が提供されるというふうなことが大前提だと思っておりますので、千葉市としてもそれに向けて取組みを進めております。具体的には、当課のほうで、幼保指導課ですけれども、巡回指導員を派遣させていただきまして、その巡回指導員が各園を回っていただいて、いただいた御相談に対して助言・アドバイスをするというのをやらせていただいております。

また、来年度から、幼児教育・保育人材支援センターというものを立ち上げまして、こちらは、市内の3短大さんが設立しているNPO法人が受託していただいている状況ですけれども、そちらのほうで研修の拠点として、保育者を育成していくためにはどういう研修を受けていくかということをご体系立てた上で、受講奨励等もしていくというような取組みをしたいと思っております。

以上でございます。

○久保会長 上村委員、よろしいでしょうか。

○上村委員 申し訳ありません。3短大の中に入っておりますのでその辺は十分承知しておりますけれども、実際に学生が実習に行っている中で、やっぱり、驚くような保育士がいると。ぎりぎりの中でやっていて、いつもこの話をすると、巡回指導で回っていますというふうにおっしゃるので、回っておられると思いますので実際にそういうこともあると思うんですけども、やっぱり、人を集めようと思うと色々な保育士が実際は現場にいると。本当に、ややもするとそれは虐待なのではないかと思われるようなことを学生たちが見てきていたりするので、でも、当然言ったりとかはできないですし、そういうことももう少し市のほうで把握していただけるといいのかなと思います。

あとは、研修、研修というふうにおっしゃるんですけども、実際に研修をしていてどれだけの先生たちが一生懸命研修を受けているのかというのは、正直、疑問に思っています。言われたから来ましたというの

が伝わってくる——私たちの工夫が足りないというのはもちろん大前提なんですけれども、それにしても、行けばいいみたいになっているなというのがこのところ感じます。それはその研修の内容がどうのということだけではなくて、やっぱり、激務の中で時間を割いて研修に行っているというのがすごく意見としてあるんですね。だから、せっかくの時間なのでいいものを提供しようというふうに我々は努力はしていますが、研修という仕組みをつくればいいのではなくて、保育士さんたちがどうやって自分の意識を変えていくかというのは、私たちもどうしたらいいかというのは考えなければいけないのももちろん取り組みますけれども、そこは養成して育成して定着させていくということが養成のところの中では大事だと思うので、仕組みをつくるだけではないという点について、引き続きよろしく願いいたします。

○久保会長 では、事務局、お願いいたします。

○香川幼保指導課長 幼保指導課でございます。御意見ありがとうございます。おっしゃるとおりだとは思っています。やっぱり、人が少ないとそれだけ激務になって、もしかしたら今おっしゃったような、あまり適切ではない保育というような部分につながってくるのかもしれないし、あと、そもそも研修に出る余裕がない、出たとしても義務感で出るということもあると思います。

こちらも十分でないという御指摘を受けるかもしれませんが、本市としましては、人材確保のため月額3万円の給与上乗せのための助成制度を行っております。それとは別に、職員配置基準以上に上乗せして配置した施設に対しては人件費分を補助する配置基準補助金というのも実施させていただいております。ノンコンタクトタイム、一度保育から離れてどういうふうによりよい保育をしていくかというのを所内で話し合うための時間を取るためには、人材の確保が必要だと思っております、それにつながるような取組みも進めておりますので、研修というメニューの提供とか巡回指導ということをやっているからということだけではなくて、いろいろな面で質の向上につながるようなことを引き続きやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○上村委員 ありがとうございます。

○久保会長 それでは、そのほかに。では、原木委員、お願いいたします。

○原木委員 病児保育の理事ということで参加しています小児科医の原木です。保育所の嘱託医をやっている立場として、毎回言っているんですけども、やはり小さな保育園がたくさん増えてしまっていると、子どもたちの保育環境ってあまりよくない気がします。ビルの一室で一日いて、雨の日は外に出られないし、日当たりも悪いしというところ、すごく増えてきているんですね。ですから、小さなところは増やさずに、とにかく大きなところの広い庭がある施設を残していただいて、そういうところに重点的に補助とか、古い施設の改修であるとか、そういうのを認めていただいたほうがいいのかと思っています。

ただ、これからどんどん子どもたち減っていくわけですから、施設数を増やさずにいくというのはすごく大事なことなのかなと思うのと、あとちょっと小児科医の都合から言いますと、嘱託医として、1施設1人就かなければいけないことになっていまして、そうすると今みんな小児科医が大体10施設ぐらい持っているんですね。それが春と秋に健診に行かなければいけなくなると、本当に休診日を潰してみんな行っているんです。これ以上無理といって私も今年新しいところをお断りしてしまっただけなんですけれども、これ以上本当に無理な感じなんです。だから、数が増えちゃうと嘱託医がいなくなるということは実際にありますので、ぜひそのあたり、数を増やさずに定員を増やして、施設拡充をしていただけたらなど。小さなところってどうしてもブラックボックスになりやすいんじゃないかなと思うんですね。先生たちの目がたくさんあれば、そういう若い人の研修もできますけれども、保育士さんが4人しかいなくて、若い人が2人とかいう

と、どうしても研修もうまくいかないし、私は教育者ではないですけれども、やっぱり人数がたくさんいて、上の方から下の方まで中堅もいらっしゃる施設のほうが研修とか教育もしやすいのじゃないかなと思いますので、そのあたり御配慮願えたらと思います。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○臯月幼保支援課長 幼保支援課でございます。御意見ありがとうございます。

市としても大きい園のほうが、特に3歳以上児になりますと集団で生活するというのも重要になっていきますので、小さい園は、例えば定員が一番小さい保育園ですと20人というのも法律上はつくることができますが、1学年4～5人の集団で育った子が小学校に上がったときに、ギャップが大きすぎる等の問題がありますので、大きい園のほうが望ましいとは考えておりますし、例えば保育所の整備補助金につきましても、定員50人以上、園庭を整備する等の条件についても補助金を上乗せする等の対応をしているというところはございます。

ただ一方で、保護者の方々がより利便性の高い、駅に近い、通いやすい園を御希望される傾向も強くなっておりまして、駅からちょっと離れるとなかなか子どもが集まらなくて経営も苦しくなる。また、駅に近くとそれだけ広い土地が残っていないくて、また賃借料が高くて園の経営として成立しないというところもありまして、保護者の方の保育需要と、園の経営と、あと例えばマンション竣工等で突然増加する保育需要に対応する、様々な次元の違う課題へ対応しようとする、どうしても駅近の小さい園が増えてくる、結果としてそうなっているというところはございます。ただ、市としても、それがいいと思っているわけではございませんので、引き続き何とか改善策を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○久保会長 原木委員、よろしいでしょうか。それでは、また改善策の検討をよろしくお願いいたします。

そのほか御意見、それでは松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 すみません、この資料1～2補足にありましたように、来年度以降保育の需要が増加するということについてですけれども、令和7年度の需要も増えていくということですので、資料1～2のほうで御説明いただきましたように、年齢によって満たす見込みが違ってきているというところも踏まえると、やっぱり1・2歳児の需要があるのかなと読み取れるんですね。そういうことも考えて全体の需要としては増えていく傾向にあるのかなと思うので、単純に施設を増やすことで果たしていいのかどうかというところが少し気になっています。

というのも、ここ数年やっぱり保育園がかなり増えてきている中で、0歳児の子どもがなかなか入らないということが施設の運営上すごく問題になっているような地域も、もちろん御存じかと思えますけれども、そういうところもありまして、今後、経営が成り立たなくなっていくような施設も、逆に、この保育需要が増えていく見込みの中で実際にはあるように思うんですね。だから、そういった中で、単純に施設を今後また増やすということで0歳児枠がますます減ってってしまうというようなことはすごく懸念しています。ですので、せっかくこうやって年齢別に需要の見込みを分析していただいていることもあるので、そういったことも踏まえて園を今後増やしていくのがいいのかどうかというところをよく考えていただきたいなと思っています。

それともう1点なんですけれども、先ほど、1・2歳児の充足率が低いことの対応のお話もいただいたんですけど、期間限定の1・2歳児の増員というんでしょうか、要するに、1・2歳児を追加で枠を増やして入れていただきたいけれども、それは臨時的措置であって、1・2歳児を過ぎた後はまた新規入所扱いになるような、そういった制度かなと思っているんですけど、こどものことを考えると、そのまま継続していくほかのお友達がいる中で、その子が、そういった制度上また新規入所扱いにならなければならない

ということがとてもかわいそうな気がするんですね。やっぱり子どもにとってどうなのかという視点で、今ある制度、こういった需要の偏りがある中でいろいろと工夫していらっしゃることは存じ上げているんですけども、そういった子どもにとってどうなのかというところもきちんと考えた上でそういった施策を進めてほしいなと思っておりますので、御検討をいただければと思います。

○久保会長 それでは事務局、お願いいたします。

○阜月幼保支援課長 幼保支援課でございます。御意見ありがとうございます。

まず、1・2歳児の需要が高いということに対して、施設を増やすということで果たして良いのかという御意見なんですけれども、市としても、施設を増やすことを目指しているわけではないといえますか、施設を増やすことをよしとしているわけではありませんが、何とか施設数が増えないほうが、1施設当たりの定員が多いほうが、子どもにとっても、経営にとっても、その他関係者の方にとってもよい環境になると考えておりますので、施設数を増やしたいわけではないですけれども、繰り返しになりますが、需要の急増に対応するために、結果として本市が保育所の整備をしているという側面はございます。そういう側面もある中で、あと1・2歳児の受皿がどうしても足りていないということと、あと0歳児が入らない、利用希望者が少ないというお声は、地域が偏っているというよりは、全市的に起きている現象として、それだけ企業の中で育休制度が浸透してきた結果なのかなと市としては考えております。

そういったことも踏まえたと、仮に小規模保育事業所が増えて募集をするときに、例えば0歳児の定員を設定しなくてよいことにする。最初から1・2歳児専用の小規模保育事業所にするなどの工夫も今後採り得る方法なのかなと考えているところでございます。

2点目の期間限定保育についてなんですけれども、御指摘のとおり、こどものことを考えれば保育が継続するということが望ましいので、期間限定保育が終わったあとも空きがあれば当該保育園の通常保育枠の中に入所していただくということは可能なんですけれども、そちらの1・2歳児の受皿が全体的に足りていない中での緊急避難的な対応と考えておりますので、将来的に少子化が進んで、保育の需要と供給のバランスが取れてきたときには、最初に廃止する制度かなとも思っております。

現在の状況が、少子化の中で保育需要が増えるというアンバランスな状況の中で、近い将来いつかピークを迎えるということが分かっている中で、なかなかぎりぎりの対応をしなければならぬといった過渡期でありますので、その過渡期を乗り越えたときにはきちんと見直しをしていきたいと思っております。

以上です。

○久保会長 松浦委員、よろしいでしょうか。

それでは、そのほか。じゃ、岸委員、お願いいたします。

○岸委員 千葉市幼稚園協会の岸でございます。幼稚園教諭も含めて、保育士不足の問題というのは、これはかなり社会的な課題になっているだろうと。言葉を選ばずに言うと、保育の現場に若い子たちが魅力を感じなくなっているのではないかと考えています。高校生がもう保育の仕事に魅力を感じない、そのあたりは3短大の先生方が非常に大きな影響を受けていることを感じられていると思いますけれども、それは、3K職場だというイメージがついているということ。加えて、言葉を選ばずに言うと、社会全体が貧しくなっていること。例えば幼稚園の現場なんかですと、ピアノが弾けるということが必要になってくるというイメージが先行しますね。昔は大体女の子が生まれると、ピアノを弾こうが弾くまいがうちにピアノを買うというような、そういう時代があったわけですよ。でも、今の若い子たちが育っていく家庭はもはやそういう時代ではなくなっている。そうすると短大に行って初めてピアノを触る子はいますよね。そうすると実習なんかに行ってもぼろくそ言われて、つまずいてしまう。それはかなり我々の側の責任でもあるんだけど

も、そういう現実が実際にあって、そういったところにまだ幼稚園や保育所が、対応し切れていない部分もあると思うんです。だからと言って保育の質を下げるわけにもいかない。また、今は便利な時代だからスマホで音楽伴奏をさせるといふわけにもいかない。こどもたちの歌う速さというのは耳でやっていかないと難しい部分があって、大人のカラオケだったら自分で速度を調整しながらやれるんですが、こどもがみんな歌っているときにそんなことはできない。これは非常に大きな課題で、恐らくは子ども・子育て会議だけの範疇でなく、もっと社会全体のことで考えなければいけないだろうと思いますね。

例えば、もう一つ、育休の制度なんか見ても、あれはこどもの誕生日から換算して何年とやるわけでしょう。だけど保育園のほうは4月に募集をするわけですから、そうすると4月を待っているうちに、あるいは9月あたりに年限が来ちゃうともう自分の近くは空いていないと、そうすると今度は行政の側では小規模を増やして何とか対応をするしかない。そういう悪循環になりますから、これは国の法制度自体が変わっていくとか、企業のほうがちょっと我慢をさせていただいて、次の4月まで育休を何らかの形で延ばしていただくとか、社会的な機運が上がってこない限り、これは今の制度、今の法の間では、多分不満をたらたら言って終わりにするんじゃないか。あるいは、質が悪いのはどっちのせいだとお互いのせいにしながら吐き出して終わりになってくるんじゃないかというようなことを感想として思わされています。

それで、質問の1つは、小規模保育事業、1-3で3つ新しいのが出ているんですが、私が心配しているのは連携施設についてなんです。連携施設がどこまで本当に連携するつもりがあるかということで、何でそれを言うかといいますと、実際に連携施設に入ろうと思ってその小規模事業を選んだんだけど、その連携施設に上がれなかったという例があるんですね。それは、やはり連携した側の倫理的なものもあるんじゃないかと思うんだけど、例えば支援が必要なお子さんだからうちは入れませんよとか、そんなことがあると、そうしたら連携施設の意味がないわけで、連携施設って自由に書類だけみたいな感じでなっているとしたら、ちょっとこれはこどものためにならないし、保護者のためにもならないんじゃないかと思しますので、この連携施設、本当にちゃんと連携するのかというあたりを何らかの形で確認できるようなことをしていないとちょっとまずいんじゃないかなということを昨今思われています。そのあたりのことをどういうふうに行行政側としてお考えがあるかということをお聞かせいただければなと思っています。

以上です。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○早月幼保支援課長 幼保支援課でございます。御意見ありがとうございます。

小規模から連携施設の保育園への進級といいますか、上がることにつきましては、前回も、上がれなかったという側面と、上がる予定で準備していたが来なかったという側面と、両方の御意見をいただいております。御指摘のとおり、書類上の連携だけにとどまっているのではないかというのはひとつ課題としては認識しております。実際に認可を出すときには連携施設の相手方の方は自分の施設と認可を希望する施設とでこの項目で連携しますよというのを書面で押印付でいただいておりますので、書類上は整っているんですけど、開園した後に連携できているかというところの確認は現時点では取れておりません。ただ今年度、ある小規模保育事業所で建物全体が停電して、真冬にオール電化でどう保育をしたらいいんでしょうと相談があった際に、連携施設に相談したらどうですかと御提案したら、開園した後一度も接触したことがないと言われまして、まさに、自分事ではないんですけれども、身近に本当にそういうことがあると想像していなかったのも、せつかく連携施設とちゃんと最初に接触したからその後も何らかの接触をしているだろうと思込んでいた部分はございますので、どのように確認していくかというのは、まだゼロベースですが、何かしら施設同士の連携で、より良い保育環境が既存の施設で構築されるように検討はしていきたいと

思います。ありがとうございます。

○久保会長 それでは、そのほかに御意見ございますでしょうか。それでは、高島委員、お願いいたします。

○高島委員 こどもの保護者の高島です。スポットで定員不足にあるという点について少し質問と意見をさせていただきます。

背景や前提としまして、大規模マンションが複数できることによって保育需要が見込まれているというお話、先ほどからもありましたし、今後も千葉駅の周辺ですとか美浜区の若葉地区のところで見込まれているのは既に分かっていることかなと思っています。

一方で、そうすると資料1-2にもあるとおり、非常に千葉市が魅力的なので移り住んできているということから、保育園もしっかり整備をしなければいけない。これは皆さん御承知のことかなと思っています。

課題としまして、全体としては足りているという御説明だと思えますけれども、恐らくスポットで見たときに非常に不足しているというケースは十分にあると思っております。例えば私の身近でも、美浜区ですと、空いていると言っても非常に遠いところが空いていて、私自身も今、こどもの送迎をやっていますが、遠いんだったらこれを毎日やったら大変だろうというふうな、課題としてあると思っております。

解決策として、皆さん先ほど多く出ていたと思えますが、例えば箱を増やすですとか、そういったお話があったと思えますし、スポットでしっかり選んでと思えますけれども、どういった解決策が具体的に考えられるのかというところで、例えばマンションをつくる時にデベロッパーと連携してセットでつくるですとか、マンションの認可をするときに保育室もセットでやる、そういった案もあると思えますし、具体的に令和7年度、前倒ししてつくとおっしゃったと思えますけれども、その項目にもう少し具体的などころがあると、よりいいんじゃないかなと思っています。

先ほどから、これって結構社会問題だよねというお話があったと思えますけれども、そもそもこのシステムを抜本的に変える必要もあるんじゃないかなと考えていて、例えば同じ千葉県内ですと流山市に関しましては、送迎ステーションというものを駅のところにつくって、送迎のシステムができています。そうすることによって遠いところであっても、駅に送れば全て解決するというふうな方法というのはあるんじゃないかなと思っています。

したがって、スポットで定員をつくることに対しての解決策ですとか、そもそもこのシステムを変えることに関して、どのように千葉市として考えているのかというところを伺えたらと思っています。

以上です。

○久保会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○阜月幼保支援課長 御意見ありがとうございます。

まず、マンションの開発デベロッパーと連携するという事なんですけれども、千葉市では、500戸以上の集合住宅を建設するときには、そこに保育所を整備したらその入居者が優先的に入所できるというような制度を構築しております。デベロッパーの側にもメリットがございますので、500戸以上もしくはそれに近いような大規模な集合住宅建設をする際には事前に相当な協議はしております。ただ周りの保育施設にそれなりに余裕があるときに、マンション建設に合わせて保育園を整備しますと、10年後にみんなが苦しくなるという状況になりますので、全体を見ながら保育所をつくる、つくらないということは現在も検討をしております。

もう一つ、流山市等で導入されている送迎ステーションなんですけれども、解決策として非常に有効な手段であるというところはあるんですけれども、大きな課題としまして、バスでの移動は基本的に2歳児以上

にしているというところがございます。今、千葉市で受皿が不足しているのが1・2歳児ですので、2歳児に関しては効果を見込めるけれども、1歳児の解消にはつながらないというところが大きなハードルとなっていることが1つと、あと送迎ステーションが本当に駅前とか駅中とかの利便性が高いところがないと、御利用が増えない。駅に近いところを前提に、ステーションとはいってもそれなりに保育室とかの面積が必要になりますので、施設を整備して、朝と晩だけやって、じゃ、日中はそこで何を、どうやってその経営を成立させるかというところが非常に大きな課題となっております。送迎ステーションは大きな選択肢の一つとは思っているんですけども、現時点ではそのハードルを解消できていなくて、千葉市では広く導入するという事はまだ検討をできていないという状況です。

以上です。

○高島委員 ありがとうございます。恐らく各行政区に合った方法って当然あると思いますし、その横展開というのはできないと思いますので、また何かそういった新しい案があれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○久保会長 よろしいでしょうか。では、猪原委員、お願いいたします。

○猪原委員 よろしくお願ひいたします。こどもの保護者の猪原です。1点は質問、1点は意見なんですけれども、定員が増員していく中に一時預かりとかの枠も含まれているのか、周りのお母さんとかを見ても、特に0歳、1歳、2歳ぐらいのこどもがいるママさんたちは、気軽に預けられる場所が欲しいというニーズはすごくある中で、今の保育士さんたちが不足している中で、一時預かりもという園はなかなか難しいところが多いので、そういった部分もこれから増えていく予定はあるのかなというのが1つです。

あと、定員が増えるという中でおっしゃっていたんですけども、保育士の確保というのはすごく大事なことだと思っていて、保育の質イコール保育士の質だと私は思うぐらい、やっぱりすごく保育士の質というのが大事だと思います。私自身も出産前は保育士をしていたので、いろいろ思うところはあるんですけども、やっぱり魅力を感じないというのは、何年か働いていく中でいろいろ人間関係とかでトラブルになったりすることが多いのもあると思うんですけども、大規模だったり中規模だったりの保育園の中で、新しく入ってきた先生がどういう保育士になっていくかというのは、ベテランの先生、主任の先生だったり、園長先生だったりの影響がかなり大きいと思っていて、そこがよろしくない、辞めちゃったり、同じようにちょっときつい保育士さんになっていったりとか、どちらかだと思うので、1年目の先生が大変なんです、2年目、3年目ぐらいの若い先生にヒアリングとかをする機会を設けて、園の環境はどうですかとか、そういうふうにはやっていかないと、上の先生を指導するじゃないですけども、変えていくか、もしくは入れ替えるか、そういうふうにはしていかないと、なかなか新しい先生が続けていくというのは難しいのかなと思います。そういう機会をつくるのは大変だと思うんですけども、一意見としてそういう方法があるのかなと思います。

○久保会長 それでは事務局、お願いいたします。

○皐月幼保支援課長 幼保支援課でございます。御意見ありがとうございます。

まず、施設整備にあたって、一時預かりなんですけれども、一時預かりが経営上、難しい側面がありまして、一時預かりを条件にすると施設整備そのものが停滞する可能性があるということから、施設整備の観点では一時預かりは条件としておりません。ただ施設によっては一時預かりをやるところもありますので、結果として一時預かりがあるということはありません。一時預かりについては、すみません、また別の担当から説明をいたします。

○小林幼保運営課長 幼保運営課でございます。1つは、皐月からありましたように、本日のこの議題に上げさせていただくものの整備に関しましては、いわゆる通常保育というところになるんですけれども、一時預かりに関しましては、我々としてもニーズを聞かせていただいて、預けたくても預けられない保護者様がいらっしゃるといのは十分認識しております、かつ、経営がなかなか厳しい面もあるといのは認識しております。

今日の報告事項のほうで、来年度予算の新規・拡充事業のところでもちょっと触れるんですけれども、一時預かり事業に関しましては、新年度予算のほうで専用居室等を設けて、安定的に運営を続けられる一般型一時預かり施設に関しまして補助を拡充する予定でございます。これらを踏まえまして、民間園と御相談をしながら施設の拡充を進めていきたいと考えております。

以上です。

○久保会長 お願いいたします。

○香川幼保指導課長 幼保指導課でございます。質のところなんですけれども、先ほどの上村委員と原木委員の御質問と重なる部分があると思います。御回答としてはどうしても重なるような御回答になってしまうんですけれども、当課としましては、研修も、初任の研修ですとか中堅の研修ですとか小規模クラスの研修ですとか、それぞれのステージに合わせて研修メニューを提供させていただいております。そういった研修を履行していただくことによって、それぞれの保育者の方の質の向上を図っていききたいということがございますし、あとこれも先ほど申し上げましたけれども、その巡回指導員が各園を巡回する中で、もちろん所長先生、園長先生からのお話を聞くとともに、その現場の中にも入らせていただいて、それぞれの、全員の先生から話を聞いているわけじゃないですけれども、そこにいらっしゃる先生に、今不満なことがあるとか、そういったことで意見を伺って助言をすとかということを見せていただいておりますので、不足する部分もあるのかもしれませんが、引き続きこういった取組みをして質の向上を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○久保会長 よろしいですか。それでは、そのほかございますでしょうか。それでは、萩原委員、お願いします。

○萩原委員 こどもの保護者の萩原と申します。よろしくお願いいたします。

先ほどの保育園の保護者の選択条件ということで伺ってちょっと思ったんですけれども、利便性は確かに重視はしているというのが働いている中で正直なところではあります。なんですが、一方で、正直、住所とか、利便性しか情報がない。かつ、保育園の選択肢の軸がないので、当然、保育園を幾つか見たことが今まであるかと言われるとないので、じゃ、保育園の選択をしようとしたときに、もう住所情報しかないもので、取りあえず近いところ2個くらいに行ってみて、見学して、あっ、こういうものなんだなという、特に比較の軸も持っていないので、先ほどおっしゃっていたように、園庭があることのこどもたちに与えるいい影響ですとか、大人数で育つことというのが、後半の年齢になることに対する影響とか、そういうところの情報は何もない中で選ぶので、じゃ、住所で選んじゃおうみたいな形で選んでいるのが現状です。

なので、例えばですけれども、保育園の11月末までの期日の資料のときに、それぞれの園の見学に行くときにどういうポイントを見たらいいのかとか、こどもの特性上、大きいところだとこういう子は合うとか、こういういいところがあるとか、逆に、小さいところが悪いとは思っていないので、小規模のところはどういうメリットがあるとか、園庭があることがどういうメリットがあるとか、もう少し情報もしいただけるんだとすると、すごくこちらとしては、利便性だけで選ぶかというところじゃない保護者の方も出てくるん

じゃないかなと思いました。

○久保会長 それでは、事務局いかがでしょうか。お願いいたします。

○皇月幼保支援課長 幼保支援課でございます。御意見ありがとうございます。

いただいた御意見、住所しか選択の軸がないというところにつきましては、これまで市から保護者の皆様に発信する情報が十分ではなかったのかなというふうにも思い至ったところございまして、今後、どれだけ情報発信ができるかというのは、一つ事務局として検討課題として認識する必要があるかと思っております。最近、情報発信で工夫をしたところを申し上げますと、統合型GISという仕組みを使った千葉市の地図の中に保育所がここにありますよというのをマッピングして、そのマッピングした地図上のマークをクリックすると、その保育園の開園時間ですとかそうした情報が提供できるというようなものを令和5年の4月から始めております。住所だけ見てもどこが近いとか、あとは通勤経路の途中だからここなら行けそうとか、保護者の皆様の選定に当たっての幅が広がるために視覚的に使っていただくという要素を持っているというものは昨年の4月に始めたところです。ただ、まだマップの使い方ですとか、そもそもマップの存在を知らない方も多いためには思いますので、さらなる周知に努めたいと思います。

また、見学のポイントですとか、園ごとのいいところ、悪いところというものの、御指摘のとおり、小さいから悪いというわけでもなく、アットホームに、本当に家と同じように過ごせるというような側面もありますが、一方で、保育施設は約300近くございまして、そのそれぞれの園の情報をどれだけ整理して、どれだけ統一的な基準で打ち出せるかというのはなかなか事務的にハードルが高いという事情がございます。ありがとうございます。

○久保会長 よろしいでしょうか。

○萩原委員 ありがとうございます。

○久保会長 それでは、横尾委員、お願いいたします。

○横尾委員 保護者の横尾と申します。ありがとうございます。先ほど話が上がっていましたが、保育園の差というところは、私もすごく、産休に入ったときに30か所ぐらい見学に行きました。それは保育コンシェルジュさんがいらっしゃるって、自分の働いている状況だと多分入れないですと言われたので、そのあたり回ったんですが、すごく大変だったので、その辺の情報整理はすごくありがたいなと思いました。プラスでかかるお金が園によってかなり違うなというのは感じていまして、お布団が持込みなのかということだったりと、ここは絵本の購入が必須ですというのが、こんなにも違うんだなとあったので、入ってから、えっと思うことが多々ありましたので、すごく事務的に難しいというお話でしたが、できれば保護者側としてはすごく助かるなと思いました。

すみません、私のほうから、現状の説明と御提案をさせていただければと思います。1・2歳児の受皿が少ないということで、私すごく感じていまして、うちの子が5月生まれなんですけれども、近所の子が3月生まれだったんですが、結果的に1歳児クラスと0歳児クラスに分かれてしまったんですけれども、2か月しか変わらないのに、3月生まれのその子は落ちてしまって、同じ園のところだったんですけれども、5月生まれの我が子は0歳児で入れたので入園できたということがありました。ちょっとそこが、やっぱり出産予定日を聞いたときに、何月入園だからというのを真っ先に私は考えてしまったので、やっぱりこの1・2歳児ってすごく大事だなと思っています。実際、私も育休は1年以上取れるんですけれども、0歳児で入れないと保育園に入れないと言われてしまったので、泣く泣くもう0歳児で入れるために動くという感じがあったので、そこがやっぱり必要かなと思っています。

保育士さんが足りないという現状で、やっぱり育てていくのも大変ですし、今、希望者がいらっしゃるな

い、少ないというお話を伺って、岸委員からピアノのお話とかも出たと思うんですけども、例えば、ピアノができる方って一定数いらっしゃると思うんですね。また、体操ができる、何か得意なことがある、こどもと遊ぶのが、触れ合うのが得意という保護者さんって結構いらっしゃると思うんです。以前いただいた資料に、働いていないお母さんが結構いらっしゃるという資料を見まして、例えばですけども、その昼の時間だけ空いている方がピアノだけを保育園のほうに弾きに行くだとか、この行事のときにこれをやる、体操の時間に先生が3人必要なところを誰か、講師ではないですけども、そのパートを担当する方がいたら保育士さんが1人浮いて、自分の仕事ができるだったりとか、そういう役割分担みたいなことができれば、きっと希望されるお母さんもいらっしゃるのかなと思いました。

保育園に預けなければいけないけれども働きたい、短時間でということが、今、副業とかもいろいろ出てきていると思うんですけども、希望者の方がいらっしゃるんじゃないかなと思ったので、その辺、保育士さんの数をカバーするというのは、突拍子もない意見かもしれないですが、ちょっと思いましたのでお話しさせていただきました。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○小林幼保運営課長 幼保運営課でございます。御意見ありがとうございます。

保育士が足りないところに関しましては、先ほどから御意見をいただいているところでございますけれども、今いただきました、保育士の有資格者の方でなくてもできることというのは、我々としてもそれは確かにそういう面はあるとは思っております。今も、子育て支援員研修というものを受けていただいて、保育士の有資格者じゃないんですけども、保育に当たっていただいているという方はいらっしゃいます。ただ、今御意見をいただいたピアノだけやっていただくですとか、そういった形というのは今までしたことはないんですが、ちょっとそこは御意見として受け止めさせていただきます。また一方で、どうしても配置基準というものがございまして、お子様をお預かりするためには0歳児には何名保育士が必要とか、そういった定められた基準がございまして、保育士という有資格者はどうしても必要です。その上で配置基準を超えて雇用をしていただける園に対しては、先ほども申し上げましたが、補助金等の手配というのはしておるところなのですが、その上にさらに保育士の業務負担をどこまで軽減させるかというところは、市としても課題だと思っておりますので、いただいた御意見等を踏まえながら、検討を進めたいと思います。

以上でございます。

○久保会長 あと、保育園によってプラスでかかる費用が違うということにつきましてはいかがでしょうか。

○小林幼保運営課長 幼保運営課でございます。失礼いたしました。実費徴収と呼ばれるものでどうしても園ごとの行事とかで必要な経費につきましては、保護者様に御負担をいただくというところはございまして、そこは園によってちがうところではございます。その情報に関しましては、先ほどコンシェルジュに聞いていただいて、園見学等もしていただいたと伺いましたけれども、コンシェルジュのほうでも把握できる範囲では情報等は入手しております。ぜひ、我々といたしましても、保護者様がコンシェルジュに御相談をいただきまして、その上で、可能であれば、見学等をしていただいた上で把握をしていただきたいと思っておりますけれども、市としてそういった情報をどこまで提供していけるかにつきましては、先ほどの御意見等を踏まえて検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○久保会長 では、検討をよろしくお願いいたします。

では、そろそろ時間が押してまいりましたので、もしよろしかったら——増田委員、お願いいたします。

○増田委員 すみません、こども園の増田です。この整備予定の数の見込みが達成できない状況になってしま

ったということで、以前もお話ししたんですけれども、まず数を増やしてからマッチングだとか質だとかというところに進んでいくだろうなと思ってはいたところなんですけれども、やはり今どれだけの保護者が第1希望の園に入園ができてきているのかというところ、これは非常に大事なところだと思います。駅前の小規模というような部分についても、新設の園であれば入りやすいというものもありますし、大規模開発のところは優先などもありますし、そういうようなものがなかったときに、希望と実際に入園していくところのデータが、まず数がどうにかなくなってからというのではなくて、ちょっと並行して進めていく必要があるのかなと思っております。

こども園の立場から言いますと、特に母体が幼稚園のところですと様々な特徴を持って、園ごとにいろいろな工夫がある環境で保育のほうを2号あるいは3号まで広げて行っているんですけれども、園のほうに見学に来ていただいて、すごくいいですね、入りたいですと言っても、じゃ、申し込んでください、4月に会えるといいですねという話で、結局のところ、その場で何もできないんですね。ここの部分というのを、これだけこども園、特に千葉市の場合には幼稚園型のこども園が非常に多くなってきている中で、保護者の本当のニーズと園とのマッチングを考えたときに、今の数の割振りだけではなかなか追いつかない部分がありますし、まず数が埋まってからというのを待っていても、やはりだんだんそっこのほうも後ろに延びていってしまう。正直、私のこども園は最初の年度にスタートしましたので、来年で10年目になります。当初からこどもの数は少なくなっていく傾向があるので、数の余裕が出てきたら、そこから先はある程度保護者のほうが自由に選べるようになるのではないかということとは10年前から言われていたんですけれども、10年たって、状況もいろいろ変わっていることもあるんですが、結果的には保育は何も変わっていない。せっかくこども園、特に幼稚園母体のこども園が非常に千葉市というのは数でいえば恵まれているエリアになりますので、そちらのほうをより保護者の希望とマッチングする形、具体的に言うと、もっと早い段階で入園の予約ができるような仕組みを何か考えることはできないのかなというところが、実際に保護者といろいろ話していく中で思うんですけれども、うちのほうでは何もできないのでというのが苦しいところになっております。

すみません、何がというわけではないですけれども、この数と入園の在り方というところの根っこになる部分でお話しさせていただきました。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○小林幼保運営課長 幼保運営課でございます。御意見ありがとうございます。

まず1点目の希望しているところに入れているのかどうか、以前も御質問いただきました。確かに我々としてもそこは重々認識しているところではございまして、ちょっとまだ、令和6年の4月で数値に関しましては状況を分析中でございますが、その中で、どの程度保護者様の希望に沿った形で内定が出ているかというところは、現時点の情報として把握しております。

あくまで1月の1次選考結果だけで申し上げますと、新規開園を含めた数字になりますが、6割弱程度のところは第1希望に入園をされていると。あくまで内定した方のうちの割合ということになりますので、当然、全ての保護者様のニーズに沿っているとは認識はしておりませんが、一桁台の希望順位で見ますと、9割以上の方が入園はできているという状態ではございますけれども、ただ個々の事情で、第1希望のところ为本命だったけれどもほかはちょっとという保護者様もいらっしゃると思いますし、あと御きょうだいが同時期入園のために下位を選んでいただいているという保護者さんもいらっしゃると思いますので、今回まだ2次選考の結果について御報告できていない状況でございますけれども、今後も含めて検討のほうは進めてさせていただきたいと思っております。

それと、認定こども園に移行していただくなどで御協力をいただいているところは承知しているところでございますけれども、園を選べないという点に関しましては、2号、3号のお子様に関しましては、保育の一斉入所の枠組みの中で、今の制度上は保育の必要性というものを最重要視させていただいて、その中で選考基準を設けて選考をさせていただいているところでございます。残念ながら、保護者様がその園に入りたいということをおっしゃっていただいて、園のほうとしても、そのお子様の受け入れられるという意向が合致しているケースは、当然、園見学の際にはあると思っはいるんですけれども、現状の制度ではそれをもって入園できるという仕組みではないところです。しかしながら、いただいた御意見につきましては、選考基準の検討をどこまでかというところはあるかと思っておりますけれども、市として御意見として承りたいと思います。

以上でございます。

○久保会長 増田委員、よろしいですか。

○増田委員 ありがとうございます。

○久保会長 ぜひ検討をよろしく願いいたします。

それでは、そろそろ時間が押してまいりましたのでよろしいでしょうか。

では、ほかに御意見がないようですので、事務局案のとおりに決定してよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 では、異議がないようですので、事務局案のとおりに決定いたします。

続きまして、議題（2）令和6年度における施設・事業の整備計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○臯月幼保支援課長 幼保支援課でございます。

それでは、議題（2）は資料2、A4縦1枚の令和6年度予算における整備予定の紙を使って御説明いたします。

上の囲みの中の1行目でございますが、先ほど議題1の中で御説明しましたとおり、令和7年4月開園に向けて令和6年度には790人分の受皿整備を目指しております。

予算総額としましては、8億7,000万円程度、前年度当初予算比で4億4,000万円増となっております。

内訳としましては、1として、幼稚園から認定こども園へ移行される場所の支援が5か所、2として、認可外保育施設から認可施設に移行するための支援として5か所、3として、小規模保育事業の開設支援が7か所、4として、事業所内保育事業の認可支援が1か所、5として、民間保育園の整備が7か所、以上の25か所、790人増を目指しております。

5の民間保育園の整備なんですけれども、2024年から建設現場もしくは物流現場の労働時間規制が始まりまして、保育所を新たに整備するときに工事期間が長くなるということが想定されることから、これまでは5月の末ぐらいから保育園の整備の募集をしていたんですけれども、令和6年度整備分からは既に2月から募集を開始させていただいております。

その認可保育園の整備につきましては、マンションの竣工等で保育需要の急増が見込まれる地域ということで、JR海浜幕張駅周辺に2か所、検見川浜駅周辺、稲毛海岸駅周辺、あと稲毛駅周辺と蘇我駅周辺と京成千葉中央駅周辺ということで、合計7か所の保育事業者を現在募集中という状況でございます。

駆け足ですが、説明は以上です。

○久保会長 ただいまの説明につきまして、皆様、御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

御意見、御質問等ないようですので、それでは、事務局案のとおりに決定してよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

○久保会長 異議がないということですので、事務局案のとおり決定いたします。

続きまして、報告事項の(1)「(次期)子ども・子育て支援事業計画」の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

○阜月幼保支援課長 それでは、続きまして、資料3を御覧ください。A4縦1枚両面の資料でございます。「(次期)子ども・子育て支援事業計画」の策定についてでございます。

千葉県こどもプラン(第2期)の第1章として、子ども・子育て支援事業計画というものがありまして、それに基づいて、令和5年度、保育の受皿の整備を進めてきたところでございますが、現在の計画は令和6年度で終期を迎えますので、7年度以降の計画についての予定について御報告をいたします。

まず、(1)子育て支援等に関する計画策定の実績ですけれども、平成17年度に初めての保育所関係の整備に関する計画というものを策定しまして、その後、おおむね計画期間5年として計画を立て続けながら、この令和6年度まで取り組んできたところでございます。令和6年度現在は、千葉県こどもプラン(第2期)の中の第1章部分を子ども・子育て支援事業計画としております。

令和7年度以降の子育てしやすい保育環境の充実や増加する保育需要に対応し、子ども・子育て支援施策の提供体制の確保を図るため、「(次期)子ども・子育て支援事業計画」を(次期)千葉県こどもプランの一部として、現在のこどもプラン(第2期)もしくは「子ども・子育て支援事業計画」と同じような形を踏襲して策定をしたいと考えております。策定作業としましては、来年度に実施いたします。

続きまして、(2)次期計画の概要(案)ですけれども、計画期間としては、これまでと同様の5年間で、令和7年度から令和11年度まで、目指すべき姿としましては、以下3点記載をしておりますが、これまで令和6年度時点でこれまでの環境もしくは目標等々、こどもの数は減っているという状況はありますけれども、保育需要の増という点では環境が変わっていないというところから、目指すべき姿については、現計画と同じ3点を掲げていきたいと考えております。

裏面をお願いいたします。

主な取組みとして、現在の子ども・子育て支援事業計画に掲載している事業を、アからクまで記載をしています。これらの主な取組みについても、基本的に次の子ども・子育て支援事業計画でも踏襲をしたいと考えております。

また、子ども・保育関係で話題に上がることが多いこども誰でも通園制度ですとか、あと現在、先ほど香川のほうから説明がありました保育の質の向上についてですとか、そういった新しい要素についても、次期の子ども・子育て支援事業計画においては取り組んでまいりたいと考えます。

最後に、(3)今後のスケジュールを御覧ください。来年度の子ども・子育て会議で、子ども・子育て支援事業計画の概要について御審議をいただくこととなりますが、そのスケジュールの予定でございます。

令和6年の9月から10月ぐらいの時期に、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業計画の量の見込み、需要の予測とそれを踏まえて確保方策、受皿供給の整備についての事務局案の策定をさせていただき、御審議をお願いしたいと考えております。

その後、年末ぐらいに、子ども・子育て支援事業計画の素案としてまとめたものをまた御審議をいただきまして、年明けにパブリックコメント手続を経た上で、年度末、3月頃に、次期の計画の策定をしたいと考えておりまして、全部で計4回程度、子ども・子育て会議の開催をさせていただいて、御審議をお願いしたいと考えております。

秋頃の量の見込み及び確保方策の検討のところ、事務局の案として、また皆様が御納得いただけるような内容をもし1回でつくれば御審議が1回で済むのかなと思っているんですけども、最大4回程度御審議をいただきたいと思いますので、お忙しいこととは存じますが、来年度もどうぞよろしく願いいたします。

説明は以上です。

○久保会長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございますでしょうか。では、榎沢委員、お願いいたします。

○榎沢委員 計画の中でずっと保育の質のことが出てきていますし、それから、前半の議論の中でもそれに関わることが述べられたんですけども、目指すべき姿、一番上に質の高い幼児教育・保育ということが掲げられています。それから、裏側の主な取組みのところ（現行）となっていますけれども、ここでも力として、教育・保育等の「質」の確保・向上ということが挙がっています。

保育の質、質の高い保育というふうに言えば誰でもいいと思うわけですけども、それぞれが何を考えているのかということは全く不明だと思います。現場の保育士の方が保育の質と言ったときにまず何が一番頭に浮かぶかということと、それから、一般の保護者の方が保育の質と言ったときにまず頭に浮かんでくるのは何かというと、多分違いがあるだろうと、同じことはあり得ないと思います。

そうすると、行政が質の高い保育という言葉と言ったときに、受け取る側が違った理解をしているということが考えられるわけです。その場合に、行政のほうから提供したことが、例えば現場にそれが浸透して、保護者の方がああよくなったと思うかどうかということのもまた違ってくるということがあります。

保育の質は一番子どもの成長・発達に直接関わる部分ですので、極めて重要な点だと私は考えています。それを考えると、質の高い保育とは何かということについて明確な考えを持つことが必要だろうと思うんですね。そのことが、保育所とか認定こども園とかというところで共有されていくこと、そして保育所とか認定こども園を利用する保護者の方にもそれは共有されていくことがこれから行われていく必要があるだろうと思うんですね。大事なことであるがゆえに、曖昧なところでとどまっておくのではなくて、質の高い保育とはこういうことだということをはっきりと、審議会でも何でもいいんですけども、きちんと議論をして煮詰めていくということをしていかないと、言葉だけで終わってしまうだろうなというふうに思うんですね。

もちろん質に関わるものは様々あります。ハードな面も関わってくるだろうし、もちろんソフトもですけども、ただやはり保育士が一番重要だということは言えると思うんですね。そうするとどういう保育士が質の高い保育を実行していく力があるのかということですね。行政としてもそこを煮詰めていくということをご検討いただければと思います。

先ほど、保護者の方の園を選ぶとき情報がないということをおっしゃっていましたが、一番の重要なところは、自分のこどもがそこに入ったときにどう成長できるかということになると思うんですね。そういう意味でも、質の高い保育ということを千葉市が目指すのであれば、こういうことがこどもの成長にとっては重要になってきますよということは、やはり、どこかで発信していくことが必要だろうと思うので、ぜひ、次の5年間の中でそういうことを検討して、千葉市の人たちが共有できるような形にしていっていただければと思います。

以上です。

○久保会長 事務局、お願いいたします。

○香川幼保指導課長 幼保指導課でございます。まず、質の高い保育と言ったときに、基本的にはこどもの成

長・発達のために安全・安心な保育環境が提供できるということに尽きるのかなと思っているんですけども、それを共通認識として現場で働く保育士方ですとか、保護者の方にも共通認識として持ってもらうということが御指摘のとおり重要だと思いますので、その事業計画の中で、その辺をどういうふうに表示して打ち出していくのかというのは、また来年度の審議会の議論の中で御意見を頂戴しながら進めていければと思います。引き続きよろしく願いいたします。

○久保会長 では、岸委員、お願いいたします。

○岸委員 保育の質の問題、この安全・安心、それはそうなんだろうけれども、幼稚園教育要領や保育所保育指針にちゃんとそれは出ているわけですから、やはり、それをわきまえていないと、安全・安心って、じゃあ柵をつくればいいのかという話になっちゃうので、ちょっとそのあたりはそこのところを踏まえた発言が欲しかったなと思います。来年度、来年度と言うけれども、あと10日もすれば来年度ですから、それも踏まえていただきたいと思います。

以上です。

○久保会長 榎沢委員、よろしいですか。

○榎沢委員 前半のところでも研修の話も出てきたんですけども、養成校にお願いして現職の方が研修をしてもらっているということですけども、やはりそこでも、保育士さんたちが、質の高い保育ってこうだということ、自分はどうかということ、を自覚できれば研修に望む姿勢というのも違ってくるだろうと思うんですね。養成校の方たちは、ふだんの授業にプラスして研修をやってくださっているんですけども、多くの方がやっぱり共通認識を持ってくれることによって、養成校でのプログラムというのもつくりやすくなってくだろうというふうに思いますので、ぜひ、こどものよりよい成長・発達につながる質とは何かということについて、議論を始めていただければと思います。

○久保会長 今の御提案については、事務局、どうぞよろしく願いいたします。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、次の報告事項（2）令和6年度子ども施策に関わる新規・拡充事業について、事務局から説明をお願いいたします。

○大町子ども未来部長 子ども未来部の大町と申します。私のほうから一括して説明させていただきます。失礼して座って説明させていただきます。

資料4をお願いいたします。資料4は、今週火曜日まで開かれていた市議会で予算の説明に使っていたものの数字でございますのでよろしくお願いいたします。見方としましては、担当の課名がありまして、事業名、それとその横に事業内容の欄があって数字があるんですけども、これが予算額でございます。括弧書きは前年度の予算となっております。下のかぎ括弧のある部分は、予算の中の財源となっております。

1ページ目の一番上、子どもプラン策定ですけども、こちらは資料3のところでも少し触れましたが、新規事業でございます、現行の計画期間が終了を迎えるということで、令和7年度から11年度までを計画期間として次期計画を策定するというものでございます。策定費用として590万円の予算となっております。

次の2番目の子ども医療費助成ですけども、こちらは拡充の項目になりまして、予算額全体では34億2,557万円でございます。助成対象を高校3年生相当年齢まで拡大するほか、小学4年生以上の通院にかかる保護者負担額を1回につき500円から300円に引き下げを考えております。

それから、3番目の児童手当の支給でございますが、これは予算額全体で143億円でございます。こちらは国の子ども未来戦略に基づき、所得制限の撤廃、高校生年代まで支給の延長、第3子以降の支給額を3万円に増額、といった内容となっております。

次のページをお願いいたします。

次の一番上、放課後児童健全育成事業補助等でございます。こちらは予算額全体で1億5,700万円ほどでございます。一部新規の項目でございます。民間事業者が実施する子どもルームに対して、運営経費の一部を助成するとともに、低所得世帯及び多子世帯の利用料を減免する事業者に対して新たに助成を行うことを考えております。

その下、子どもルームの整備・運営でございます。こちらも全体的な予算額が37億9,400万円でございます。こちらの一部は拡充項目でございます。待機児童の解消に向けて、夏季休業時の拡大枠ということで、5か所から、2か所増やします。それから、学習用のWi-Fi環境の整備や、施設の新築工事などに4か所取り組みます。

次のページをお願いいたします。3ページです。

一番上の子育て世帯訪問支援、こちらは予算額300万円の新規事業です。家事・育児などに対して不安や負担を抱えた子育て家庭、妊産婦などがある家庭に対して、家事支援や育児支援を行うヘルパーを派遣する新規事業でございます。

それからその下、2番目は、新児童相談所等の整備で、予算額1,320万円の新規事業です。こちらは、新児童相談所の整備と、養護教育センター、発達障害者支援センター、こども発達相談室の3施設を中央区末広3丁目の用地に整備するためにまずは基本計画に取り組みたいと考えております。

その下、子ども家庭総合支援拠点管理運営でございます。こちらは拡充の項目でございます。予算額が940万円です。こどもとその家庭、妊産婦などに対する支援をより適切に実施するため、適正な管理運営を推進いたします。本年4月に、若葉区と緑区と美浜区に設置して、6区全体への設置が完了する予定でございます。

その下、子育て短期支援でございますが、こちらも拡充の項目でありまして、予算額全体で4,100万円ほどでございます。施設への専従職員の配置の支援を行いまして、短期支援の利用日数を増やすほか、利用者への親子入所等支援、入所希望児童支援を実施いたします。

それから5番目は、民間児童福祉施設援護でございます。これは予算額全体で6,200万円ほどでございます。一部拡充の項目がございます。これまでの助成に加え、新たに育児指導や障害児の受入れ及び支援に対する補助職員の雇用に対する助成を行います。

その下6番目でございます。児童相談所管理運営でございますが、これも一部拡充の項目がございます。予算額は4億5,138万円ほどでございます。児童に関する様々な問題に対して、家庭その他からの相談について援助・指導を行い、また、児童虐待が疑われる事案について新たに千葉県警察との全件共有を行いたいと思っております。それから、里親養育包括支援事業と、夜間休日の相談対応体制の強化も図りたいと考えております。

4ページをお願いいたします。

一番上なんですが、先ほど資料2で説明があった民間保育園等の整備の拡充でございます。この欄の一番下でございます。25か所、定員790人を増やす予定でございます。予算額は8億7,200万円ほどとなっております。

その下の在宅子育て家庭への支援についてですが、こちら一部拡充でございます。予算額は1,517万2,000円です。エンゼルヘルパー派遣事業の対象に、低所得世帯、ひとり親世帯に加えまして、新たに多胎世帯を追加いたします。

次のページをお願いいたします。5ページでございます。

一番上の多様な保育需要への対応でございます。こちらも一部拡充事業でございます。予算額は5億1,084万9,000円でございます。一番上の一時預かりは、先ほど説明がございましたように、一時預かりの補助を拡充いたします。それから2番目の病児・病後児保育に対しまして、整備助成など多様な保育メニューの提供を行っていきたいと考えております。

その下、民間保育園等の改修助成ですが、予算額は7億7,109万4,000円です。老朽化した民間保育園などの大規模修繕に係る費用を助成いたします。

それから3番目の保育の質の確保ですが、こちらも一部新規・拡充でございます。何度か出ておりましたが、幼児教育・保育人材支援センターを開設するとともに、公立保育所における3歳以上児への主食提供を段階的に進めたいと考えております。また、外国人児童・保護者対応職員を増員するとともに、保育園児の事故を未然に防ぐため、京成千葉中央駅、JR幕張駅及び海浜幕張駅周辺においてキッズゾーンを設定し、路面標示を行います。

次のページをお願いいたします。

次は、妊娠・出産包括支援でございます。一部拡充の項目でございます。予算額は全体で8億6,201万円です。産後の母子のケアを充実するため、対象となる乳児の年齢を産後5か月未満から、産後1年未満まで拡大する予定でございます。

その下の新生児検査でございます。こちらも一部拡充の項目でございます。予算額は全体で6,896万6,000円でございます。新生児の先天性代謝異常などについて、早期発見・早期治療につなげるため、新たに2つの疾患に対して検査費用の公費負担を行います。

7ページをお願いいたします。

最後は、放課後子ども対策ということで、予算額全体は14億6,777万6,000円でございます。アフタースクールについて実施校を44校に拡大するとともに、令和7年度に実施する10校拡大に向けた準備でございます。また、医療的ケア児を受け入れるため、看護師派遣等の体制を新たに確保するとともに、特別な支援が必要な児童が安全かつ安心して利用できよう、支援員等に対し、相談・助言等の支援を行う相談員を1名配置いたします。さらに、アフタースクール導入までに一定以上の負担を要する放課後子ども教室に対する活動支援を18校から19校に追加拡充いたします。

令和6年度の予算の中で新規・拡充項目は以上となっております。

説明は以上です。

○久保会長 ただいまの説明に対しまして、何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、次第の3、その他ですが、事務局から連絡等ございますか。

では、よろしく願いいたします。

○宮葉こども企画課長 こども企画課でございます。次回開催日程でございますけれども、先ほど臯月から説明がありましたとおり、現時点では9月から10月頃を予定しております。来年度のこの会議につきましては、子ども・子育て支援事業計画を含む次期こどもプランの策定準備のため、4回程度開催する予定でございます。また、日程につきましては、近くになりましたらあらかじめ調整をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○久保会長 それでは最後に、委員の皆様から何か御質問、御意見ございますでしょうか。廣瀬委員、何かございますでしょうか。

○廣瀬委員 本月初めて出席させていただきます。千葉市きぼ一るにあります子育て支援館、地域子育て支援

拠点事業、またファミリー・サポート・センターのほうから来ました。よろしくお願いします。

今日、皆様のたくさんのお話を聞いていて、岸先生が言ったように、本当に国が変わるとか社会が変わるような会議をされているんだなということを目の当たりにしました。幼保支援課の課長からも、いろいろな情報発信をしているというお話があったんですが、質の高い保育とか今日たくさんいろんな話があったんですが、保護者が何を選ぶのかということが一番、子育て支援館とかリラックス館、支援センターで皆さんが養育イメージを広げられる場所になっているということを感じました。やっぱり、拠点はなかなか届いていない。支援センター、リラックス館、子育て支援館があるのを知っていますとおっしゃられるんですけども、あっ、知らなかった、健診に来て初めて知りましたという方も実際にいらっしゃるんですね。私たちがすごく広報をしているつもりですが、届いていないという現状があるなということを感じています。やっぱり市の皆さんにも、もっとより一層、拠点の広報に力を入れていただけるとありがたいなということを感じました。ありがとうございました。よろしくお願いします。

○久保会長 ありがとうございます。それでは、石橋委員、お願いいたします。

○石橋委員 私も今回初めて参加させていただいたんですけども、私、連合千葉から出ていますので、労働者側の考え方というか意見を言ったほうがいいのかなと思うんですけども、先ほど岸委員のほうからも意見があったように、いわゆる保育士の方の就労環境が非常によくないと。私は民間企業なので事務員の募集採用をしても、以前保育士をしていた方とかが、出産を終え、こどもが大きくなってきたので働きたいんですけども、いわゆる保育事業には行かないという意見をよく聞きます。ですので、この機関がどうこうじゃないんですけども、その受皿も大事ですし、それにはやっぱり質の高い保育を目指していくのであれば、働く側の人の就労環境整備が必要なのかなということを実感しておりまして、今日貴重な御意見をいろいろ聞かせていただきました。ありがとうございました。

○久保会長 大森委員、よろしくお願いします。

○大森委員 今日、始まってから、上村委員や松浦委員それから岸委員、皆さんがほぼ僕が言いたいことを全て言ってくれましたので、ずっと静かに聞きしておりました。また何かありましたら発言させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○久保会長 ありがとうございます。

○矢澤副会長 社会福祉協議会の矢澤でございます。社会福祉協議会においても、保育士の就労の支援だったり、あと子どもルームの運営をしております、子どもルームのほうはなかなか指導員、補助指導員の職員の確保にかなり苦勞をしております、今まではある一定の時期に応募をしてもらって、都度面接をしていたんですけども、もう来たらずぐ面接をして採用のほうを考えてはいるんですが、それでもなかなか難しい状況にあって、保育所、幼稚園の人材確保については本当に大変なんだというふうに思っているところでございます。

そういう形で関わらせていただいているんですけども、正直申し上げて、現状追認というか、現状をどういう形で一定程度の状況を保つかということに視点が行きがちになっておりましたので、今日の皆様方のお話を聞いて、当然のことではあるんですけども、一歩先、二歩先、五歩先ぐらいを考えながらやっていきたいというふうに思っているところでございますが、なかなか難しいというところが正直なところなんです。本当にありがとうございました。

○久保会長 事務局のほうからよろしいでしょうか。

それでは、そのほか御意見、御質問等ないようですので、予定していた議題等は以上で終了となります。委員の皆様のお協力のおかげで円滑に議事を進めることができました。どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○佐久間補佐　それでは、以上をもちまして令和5年度第2回千葉市子ども・子育て会議を閉会いたします。
委員の皆様方、本日は誠にありがとうございました。

以上